

「特定複合観光施設区域整備法に基づく設置運営事業等の監査及び会計に
関する省令（案）」に関する意見募集の結果について

令和3年12月3日
観 光 庁

「特定複合観光施設区域整備法に基づく設置運営事業等の監査及び会計に関する省令（案）」については、令和3年9月30日（木）から令和3年11月1日（月）までご意見を募集したところ、様々なご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する国土交通省の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

皆様方のご協力に深くお礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和3年9月30日（木）～令和3年11月1日（月）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：インターネットによる提出、電子メール及び郵送

2. 省令案の内容に関する意見提出件数

7件

3. 問い合わせ先

hqt-audited-account@ogxb.mlit.go.jp

観光庁参事官室意見募集担当 宛て

※件名には、必ず「パブリックコメント」と御記入ください。

※ファイル形式をテキスト形式にして送付してください。

※迷惑メール防止のため、「@」を「○」と表示しています。メールをお送りになる際には、「○」を「@」に直してください。